

令和4年度自殺対策計画進捗確認シート

| 計画における項目 | 実施内容 | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課 | 再掲 | 令和3年度実施状況 | 令和3年度 実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) | 今後(令和4年度以降)の実施計画 | 令和4年度実施状況 | 令和4年度実施状況に関する担当課の評価 | 達成度(%) | 今後(令和5年度以降)の実施計画 | |
|------------------------------|-------------------------------|--------|--------|---------------|----|---|--|----------------------------------|---|--|---|--|---|---|
| 基本施策1 地域におけるネットワークの強化 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 地域におけるネットワークの構築・連携強化 | 1 いちを支える自殺対策推進本部の運営 | P.32 | 福祉保健部 | 健康課 | | 自殺対策計画の進捗状況及び次期計画の策定について協議、報告を行うため、1回開催した。 | 自殺対策計画の進捗状況及び次期計画の策定に向けた協議を行うことができ、庁内での連携を強化することができた。 | 1回実施 | 時期計画策定に向けた協議のため、開催する。 | 自殺対策計画の進捗状況及び次期計画の策定について協議、報告を行うため、1回開催した。 | 自殺対策計画の進捗状況及び次期計画の策定に向けた協議を行うことができ、庁内での連携を強化することができた。 | 1回実施 (3/7) | 自殺対策計画の進捗状況についての協議、報告のため、開催する。 | |
| (1) 地域におけるネットワークの構築・連携強化 | 2 地域福祉ネットワーク支援事業 | P.32 | 福祉保健部 | 介護福祉課 | | 毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。 | 令和3年度についても、対面は困難であったが、前年度に引き続き資料の投函等により訪問を実施し、加入希望者がネットワークへの利用が可能な体制を整備した。 | 実施 | 引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。 | 75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。 | 新型コロナウイルス感染対策のため、前年度に引き続き資料の投函等により事業を実施し、加入希望者がネットワークへの利用が可能な体制を整備した。 | 実施 | 75歳・80歳の方の訪問等を行い、一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者と共有していく。 | |
| (1) 地域におけるネットワークの構築・連携強化 | 3 子育て支援ネットワーク | P.32 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入団体は、94団体から100団体に増えた。 | 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。 | 100団体 | 様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数を増やしていく。 | 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入団体は、100団体から108団体に増えた。 | 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。 | 108団体 | 様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数を増やしていく。 | |
| (2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進 | 1 民生委員児童委員事務 | P.33 | 福祉保健部 | 地域福祉課 | | 各種福祉相談、母子相談やコロナの影響で所得が減少した方に対する行政窓口の紹介など、未然に自殺を防ぐ取組を実施している。 | コロナ禍であり、大きく制限された中での活動であったが、民児協として相談支援体制を構築している。引き続き取組を継続したい。 | 随時相談等に対応 | 取組を継続する。自殺対策関連の啓発も定期的に実施する。 | 各種福祉相談、母子相談やコロナの影響で所得が減少した方に対する行政窓口の紹介など、未然に自殺を防ぐ取組を実施している。 | 民児協として相談支援体制を構築している。引き続き取組を継続したい。 | 随時相談等に対応 | 取組を継続する。自殺対策関連の啓発も定期的に実施する。 | |
| (2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進 | 2 権利擁護事業の推進 | P.33 | 福祉保健部 | 地域福祉課 | | 判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。事業の中で当事者または親族等と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につないでいる。 | 権利擁護事業は、地域連携ネットワークの中核機関としての重要な役割を担い早期発見・継続支援を行う体制を整えている。 | 随時相談等に対応 | 取組を継続し、必要な場合には適切な支援先につなぐ体制を強化する。 | 判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。事業の中で当事者または親族等と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につないでいる。 | 権利擁護事業は、地域連携ネットワークの中核機関としての重要な役割を担い早期発見・継続支援を行う体制を整えている。 | 随時相談等に対応 | 取組を継続し、必要な場合には適切な支援先につなぐ体制を強化する。 | |
| (2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進 | 3 成年後見制度利用事業（障がいのある方・高齢者） | P.33 | 福祉保健部 | 自立生活支援課・介護福祉課 | | 【介護福祉課】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけることができた。 【自立生活支援課】 成年後見の市長申立てを11件行い、審判を受けた。また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対して、6件助成を行った。 【自立生活支援課】 成年後見の市長申立てを1件行い、審判を受けた。 | 【介護福祉課】 引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関しては報酬助成等を継続していく。 【自立生活支援課】 引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関しては報酬助成等を継続していく。 | 【介護福祉課】 実施 【自立生活支援課】 実施 | 【介護福祉課】 引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関しては報酬助成等を継続していく。 【自立生活支援課】 成年後見の市長申立てを1件行い、審判を受けた。 | 【介護福祉課】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけることができた。また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対して、14件助成を行った。 【自立生活支援課】 引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関しては報酬助成等を継続していく。 | 【介護福祉課】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけることができた。また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対して、14件助成を行った。 【自立生活支援課】 成年後見の市長申立てを1件行い、審判を受けた。 | 【介護福祉課】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけることができた。また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては適切に助成を行った。 【自立生活支援課】 引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関しては報酬助成等を継続していく。 | 実施 | 【自立生活支援課】 引き続き、必要な方に必要なサービスの提供を行っている。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関しては報酬助成等を継続していく。 |
| (2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進 | 4 重度身体障害者等緊急通報システム事業 | P.33 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | | 重度身体障害者等緊急通報システムを設置する本事業について実施はなかった。 | 実績がない一方、ひとりぐらし等の在宅の重度身体障害者の生活の安全を確保するために実施している事業であるため、引き続き事業を行う必要があると評価した。 | 0件 | 今後も事業は実施を継続し、一人暮らし等の身体障害者がある方に対し、家庭内での緊急事態の際の通報システムの提供に努めている。 | 重度身体障害者等緊急通報システムを設置する本事業について実施はなかった。 | 実績がない一方、ひとりぐらし等の在宅の重度身体障害者の生活の安全を確保するために実施している事業であるため、引き続き事業を行う必要があると評価した。 | 0件 | 今後も事業は実施を継続し、一人暮らし等の緊急事態の際の通報システムの提供に努めていく。 | |
| (2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進 | 5 子ども家庭支援センターの運営（児童虐待防止対策の充実） | P.33 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | 昨年度に引き続き、養育に課題を抱える家庭に対し関係機関と連携した見守りや相談支援を行うため、適宜、要保護児童対策地域協議会で個別ケース検討会議を実施した。 | ケース会議の必要性は個々のケースワークによって違うが、必要時開催できている。 | 53回/年 | 引き続き、要保護児童対策地域協議会による連携のもと、要保護・要支援家庭の支援に努め、児童虐待防止に努める。 | 昨年度に引き続き、養育に課題を抱える家庭に対し関係機関と連携した見守りや相談支援を行うため、適宜、要保護児童対策地域協議会で個別ケース検討会議を実施した。 | 個々のケースに応じて適宜開催できている。情報共有や支援の方向性について協議をするなど、関係機関がより連携して支援できるように会議を開催できた。 | 52回/年 | 引き続き、要保護児童対策地域協議会による連携のもと、要保護・要支援家庭の支援に努め、児童虐待防止に努める。 | |
| 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 | | | | | | | | | | | | | | |
| (1) 様々な職種を対象とする研修 | 1 DV等相談窓口の整備 | P.34 | 企画財政部 | 企画政策課 | | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、DV等被害者からの相談の中で自殺のサインに気付けるよう努めている。 | 令和3年度でのゲートキーパー研修受講率は100%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用している。 | 受講率100% | ゲートキーパー研修の受講から期間が経っている場合には、最新の研修が受講出来るかも検討し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、DV等被害者からの相談の中で自殺のサインに気付けるよう努めている。 | 令和4年度でのゲートキーパー研修受講率は100%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用している。 | 受講率100% | ゲートキーパー研修の受講から期間が経っている場合には、最新の研修が受講出来るかも検討し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 | |
| (1) 様々な職種を対象とする研修 | 2 保護司会との連携 | P.34 | 福祉保健部 | 地域福祉課 | | 保護司は更生保護の活動を通じて、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援者へつなぐ等の対応をとっている。 | 自殺対策関連の資料を配布するなど相談技術の向上に努めた。 | 随時相談等に対応 | 取組を継続し、自殺対策関連の周知・啓発を行う。 | 保護司は更生保護の活動を通じて、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援者へつなぐ等の対応をとっている。 | 自殺対策関連の資料を配布するなど相談技術の向上に努めた。 | 随時相談等に対応 | 取組を継続し、自殺対策関連の周知・啓発を行う。 | |
| (1) 様々な職種を対象とする研修 | 3 障害者相談員による相談業務（身体・知的障害者相談員） | P.34 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | | 各相談員が自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう自殺対策計画概要を配布し、市としての取組を伝えた。 | 各相談員に計画の概要を配布し、計画の趣旨を伝えることができたが、各相談員向けのゲートキーパー研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されなかったことから各相談員は未受講であった。 | 各相談員に計画概要を配布 | 相談の中でも自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めたため、各相談員向けのゲートキーパー研修の受講について、協力を求めていく。 | 各相談員が自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう自殺対策計画概要を配布し、市としての取組を伝えた。 | 各相談員に計画の概要を配布し、計画の趣旨を伝えることができたが、各相談員向けのゲートキーパー研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されなかったことから各相談員は未受講であった。 | 各相談員に計画概要を配布 | 相談の中でも自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めたため、最新の研修が受講出来るかも検討し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 | |
| (1) 様々な職種を対象とする研修 | 4 介護サービス事業者振興事業 | P.34 | 福祉保健部 | 介護福祉課 | | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業者向けゲートキーパー養成研修未実施 | - | 未実施 | 事業者向けゲートキーパー養成研修実施の際には、介護サービス事業所に対し、参加協力を依頼する。 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業者向けゲートキーパー養成研修未実施 | - | 未実施 | 事業者向けゲートキーパー養成研修実施の際には、介護サービス事業所に対し、参加協力を依頼する。 | |
| (1) 様々な職種を対象とする研修 | 5 職員向けゲートキーパー養成研修 | P.35 | 福祉保健部 | 健康課 | | 職員に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（20名の職員が参加） | 感染症対策行っただけで、昨年度要望のあったロールプレイを実施した。窓口職場に従事する職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。 | 2回実施 (2/16、2/17) | 取組を継続し、人材の養成を強化する。 | 職員に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（15名の職員が参加） | 感染症対策行っただけで、昨年度要望のあったロールプレイを実施した。窓口職場に従事する職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。 | 2回実施 (2/3、2/15) | 取組を継続し、人材の養成を強化する。 | |
| (2) 市民を対象とする研修 | 1 精神保健福祉ボランティア養成事業補助金 | P.35 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | | 精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めていること検討していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当該養成講座が実施されなかった。 | 当該養成講座が未実施であったため、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めることができなかった。 | 未実施 | 精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めていることについては、次年度以降実施に努めていく。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年から実施中止となっていたが、令和4年度は精神保健福祉ボランティア養成講座を実施した。 | コロナ禍で感染症対策をした上での実施であったため、他研修の受講を積極的に促すことが難しい状況であった。 | 継続 | 精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めていることは、次年度以降も継続して努めていく。 | |
| (2) 市民を対象とする研修 | 2 市民向けゲートキーパー養成研修 | P.35 | 福祉保健部 | 健康課 | | 市民に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（14名の市民が参加） | 感染症対策行っただけで、昨年度要望のあったロールプレイを実施した。市民や関係団体職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。 | 2回実施 (2/16、2/17) | 取組を継続し、人材の養成を強化する。 | 市民に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（18名の市民が参加） | 感染症対策行っただけで、昨年度要望のあったロールプレイを実施した。市民や関係団体職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。 | 2回実施 (2/3、2/15) | 取組を継続し、人材の養成を強化する。 | |
| (2) 市民を対象とする研修 | 3 ファミリー・サポート・センター事業 | P.35 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | R2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からゲートキーパー養成研修会参加への協力依頼は差し控えた。 | 昨年度に引き続き、援助活動自体が控えられるような状況であったため、他の講習会参加を促すことは難しかった。 | | 協力会員講習会を通じて、ゲートキーパー養成研修会の積極的参加を呼びかける。 | R3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からゲートキーパー養成研修会参加への協力依頼は差し控えた。 | 昨年度に引き続き、援助活動自体が控えられるような状況であったため、他の講習会参加を促すことは難しかった。 | | 協力会員講習会を通じて、ゲートキーパー養成研修会の積極的参加を呼びかける。 | |

令和4年度自殺対策計画進捗確認シート

| 基本施策3 市民への周知・啓発と相談体制の充実 | | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|----------------------------------|------|--------|---------------|--|--|------------------------|---|---|--|------------------------|--|
| (1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進 | 1 自殺対策に関する周知・啓発及び相談窓口の周知 | P.36 | 福祉保健部 | 健康課 | 第二庁舎トイレにリーフレットを設置した。関係窓口にリーフレット設置を依頼した。普及啓発のための街頭キャンペーンを実施した。 | 第二庁舎トイレや関係窓口にリーフレットを設置し、普及啓発のための街頭キャンペーン等を実施し、周知に努めた。 | 実施 | 取組を継続し周知・啓発を推進する。 | 第二庁舎トイレにリーフレットを設置した。関係窓口にリーフレット設置を依頼した。普及啓発のための街頭キャンペーンを実施した。 | 第二庁舎トイレや関係窓口にリーフレットを設置し、普及啓発のための街頭キャンペーン等を実施し、周知に努めた。トイレの設置についてはリーフレットを持ち帰る人が少ないため、別の方法を検討する必要がある。 | 実施 | 取組を継続し周知・啓発を推進する。 |
| (1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進 | 2 メンタルチェックシステムの周知・活用 | P.36 | 福祉保健部 | 健康課 | 市民向けに気軽にストレス度やメンタルチェックシステムを提供し、自身や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。令和3年度(延べ人数)「こころの体温計」本人モード6,837人「こころの体温計」家族モード1,736人赤らちゃんママチェック445件ストレス対処タイプテスト2,096人アルコールチェック11,337人サイト総アクセス数19,331件(年間) | 令和2年度総アクセス数13,854件、令和3年度総アクセス数19,331件で5,477件増加した。 | 実施 | 継続、モニタリングする。 | 市民向けに気軽にストレス度やメンタルチェックシステムを提供し、自身や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。令和4年度(延べ人数)「こころの体温計」本人モード7,305人「こころの体温計」家族モード1,629人赤らちゃんママチェック461件ストレス対処タイプテスト1,911人アルコールチェック1,307人サイト総アクセス数19,481件(年間) | 令和3年度総アクセス数19,331件で、令和4年度総アクセス数19,481件で、150件増加した。 | 実施 | 継続、モニタリングする。 |
| (1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進 | 3 健康講演会 | P.36 | 福祉保健部 | 健康課 | 市民の健康への意識を高めるため、消化器科、脳神経外科、整形外科、乳癌外科、眼科、内分泌科、皮膚科等の先生方のご講演を計9回計画した。コロナの影響で4回中止となり、延べ56人の市民が参加。 | 専門的でありながらも分かりやすい話を聞くことができた。市民の健康に対する意識が高まり、病気の予防や早期発見につながると思われる。 | 5回実施 | 取り組みを継続し、年6回の講演会を実施予定 | 市民の健康への意識を高めるため、消化器科、脳神経外科、整形外科、乳癌外科、眼科、内分泌科、皮膚科等の先生方のご講演を計8回実施し、延べ89人の市民が参加した。 | 専門的でありながらも分かりやすい話を聞くことができた。市民の健康に対する意識が高まり、病気の予防や早期発見につながると思われる。 | 8回実施 | 取り組みを継続し、年6回の講演会を実施予定 |
| (1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進 | 4 人権施策の啓発 | P.36 | 企画財政部 | 広報秘書課 | 小金井市人権講座の実施(参加者66人)人権週間期間に新型コロナウイルスが小康状態であったほか、人権週間には人権パネル展を実施した。多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会(多摩東人権擁護委員協議会、東京法務局府中支局、小金井市)主催で、子どもたちからの人権メッセージ発表会が小金井市で開催される予定であったが、新型コロナウイルスの影響により会場での実施は中止となり、代替措置として参加全員に文集の作成・配布を行った。 | 人権週間期間に新型コロナウイルスが小康状態であったため、感染症対策をしながら人権講座を実施することができた。また、人権メッセージ発表会は直前で会場での実施が中止となったが、代替措置として人権メッセージを作成した児童(13市、2,708人)に文集を配布することで人権の普及啓発に繋げることができた。 | 実施 | 新型コロナウイルスの感染状況の推移を見ながら、引き続き可能な手法により取組を継続していく。令和4年度は、多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会(多摩東人権擁護委員協議会、東京法務局府中支局、小金井市)主催で「講演と音楽の集い」を小金井市で開催(参加者405人)人権擁護委員の日や人権週間において、啓発物品の配布を行ったほか、人権週間には人権パネル展を実施した。 | 新型コロナウイルス感染症防止の対策を講じて「講演と音楽の集い」を実施することができた。アンケート(240人回答)においても、人権問題についての関心や理解が「大変深まった」「おむね深まった」と回答した方が180人で、多くの方の人権意識啓発に繋がった。 | 令和5年度は、市主催で人権講座を開催する予定。また、人権擁護委員の日や人権週間において、啓発物品の配布を行うほか、人権週間には人権パネル展を実施する予定。 | | |
| (1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進 | 5 健康支援に関するテーマ展示 | P.36 | 生涯学習部 | 図書館 | 健康にまつわるテーマ展示は本館では「すこやかシリーズ」として体の健康に関する展示を4回、東分室では「快適な暮らし」「はじめての「食」こそ暮らし」で2回、総分室では「食と健康」、「休もう」で2回、貫井北町では「死と自殺に関する本」、「心も暮らしも整える」で2回実施した。 | 図書館全体で心身の健康に関するテーマ展示を10回実施した。昨年より展示回数を増やし、貸出に至らずとも、手にとり興味を示していた利用者も多かったため、一定の効果があったと思われる。 | 10回実施 | 図書館全体で取組みを継続する。 | 健康にまつわるテーマ展示は本館では「こころの芯からリフレッシュ」、「体を整えよう!」、「心とからだのダメージをリセット!」と心身の健康に関する展示を3回、東分室では「健康と食生活」、「体を温めよう」、「眠り」で3回、貫井北町分室では「いのちを守るグートキーパーになる」、「遺活〜心も体もほつつか〜」で2回、西之台会館図書室では「もういいじゃん、がんばらなくて。」で1回実施した。 | 図書館全体で心身の健康に関するテーマ展示を9回実施した。昨年とほぼ同数の展示回数となった。貸出に至らずとも、手にとり興味を示していた利用者も多かったため、一定の効果があったと思われる。また、テーマ展示以外にも「グートキーパー養成講座」や「死生観を語り合うひととき」などのイベントも貫井北分室では実施した。 | 9回実施 | 図書館全体で取組みを継続する。 |
| (2) 相談体制の充実 | 1 女性総合相談 | P.37 | 企画財政部 | 企画政策課 | 生活を営む中で直面している様々な悩みについて、専門の女性カウンセラーによる相談の場を年間59日177コマ提供し、ひとりでも多く相談を通して解決方法を見出しにけるように助言等を行った。緊急事態宣言中は電話での相談のみとしたが、緊急事態宣言等でない期間は相談者の希望により面談での相談も実施した。子どもの保育が必要な相談者には保育を利用できる環境を整えている。市報、市ホームページ、情報誌等により、相談窓口の周知を行った。延べ相談件数 108件 保育利用件数 0件 | 相談者延べ件数は前年度比80.0%であった。周知方法は前年同様だが、緊急事態宣言やまん延防止重点措置実施期間が長く、当該期間中は予約がいらなかったコマが多い結果となった。新型コロナウイルス感染症の影響が、面談での相談再開後も、保育の利用実績はなかった。(前年度比) 延べ相談件数 80.0% 保育利用件数 ±0件 | 59日177コマ実施 | 市報・市ホームページや刊行物等とおし、できるだけ多くの方が利用できるよう周知を行っていく。 | 生活を営む中で直面している様々な悩みについて、専門の女性カウンセラーによる相談の場を年間59日177コマ提供し、ひとりでも多く相談を通して解決方法を見出しにけるように助言等を行った。子どもの保育が必要な相談者には保育を利用できる環境を整えている。市報、市ホームページ、情報誌等により、相談窓口の周知を行った。延べ相談件数 142件 保育利用件数 0件 | 相談者延べ件数は前年度比131.5%であった。周知方法は前年同様だが、緊急事態宣言等の期間がなかったため、利用件数が増となった。(前年度比) 延べ相談件数 131.5% 保育利用件数 ±0件 | 59日177コマ実施 | 市報・市ホームページや刊行物等とおし、できるだけ多くの方が利用できるよう周知を行っていく。 |
| (2) 相談体制の充実 | 2 市民相談及び人権・身の上相談業務 | P.37 | 企画財政部 | 広報秘書課 | 人権・身の上相談 3回11件(新型コロナウイルスの影響により相談業務を中止にした期間あり。法務局の電話・インターネット相談を案内した。)市民相談 242回、114件 | 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等が解除された後の期間において、人権・身の上相談を実施することができた。通年で市ホームページにて、法務局に開設されている「人権110番」等の相談窓口の周知を行った。 | 人権・身の上相談 25% 市民相談 100% | 法務局・人権擁護委員と調整をしながら人権・身の上相談を実施するとともに、ホームページにおいて、法務局の「人権110番」を引き続き周知する。 | 人権・身の上相談 13回12件 市民相談 243回1,170件 | 人権・身の上相談は、コロナ禍であったが、通年で実施できたことは意義深い。 | 人権・身の上相談 32% 市民相談 100% | 令和5年度は4人の委員が入り替わる予定だが、法務局・人権擁護委員と調整をしながら人権・身の上相談を適切に実施することなく実施する。また、法務局の「人権110番」を引き続き周知する。 |
| (2) 相談体制の充実 | 3 消費生活相談員による相談業務 | P.37 | 市民部 | 経済課 | 相談業務の中で、世帯の生活困窮についての相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談を受けた。 | 相談業務の中で、自殺のリスクを含む内容の相談を受けた際には担当職員が関係機関を紹介し適切な対応をとることができた。 | 28件 | 生活困窮の相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談を受けた場合は、関係機関や各課と連携をとり適切な対応をとっていく。 | 相談業務の中で、多重債務についての相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談を受けた。 | 多重債務についての相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談全体の件数が前年に比べ増加した。相談内容によって庁内の関係課や専門機関や関連機関へつなぎ適切な対応をとることができた。 | 64件 | 今後も引き続き多重債務相談や自殺のリスクを含むと判断できる内容についての相談を受けた場合は、関係機関や各課と連携をとり適切な対応を実施する。 |
| (2) 相談体制の充実 | 4 福祉総合相談窓口の整備 | P.37 | 福祉保健部 | 地域福祉課 | 全ての市民を対象に複合的で複雑な課題の解決に向けた総合支援を行うため、令和2年10月から福祉総合相談窓口を設置。令和3年度に専門職(包括化推進員)を1名増員した。 | 福祉総合相談窓口にて様々な相談を受け付け、課題解決に向けた支援をすることができた。 | 100% | 取組を継続し、「住民に身近な圏域」における相談を包括的に受け止める体制を強化する。 | 全ての市民を対象に複合的で複雑な課題の解決に向けた総合支援を行うため、令和2年10月から福祉総合相談窓口を設置。令和4年度に専門職(包括化推進員)を1名増員した。 | 福祉総合相談窓口にて様々な相談を受け付け、課題解決に向けた支援をすることができた。 | 100% | 取組を継続し、必要な場合には適切な支援先につなぎ体制を強化する。 |
| 基本施策4 生きることの促進要因への支援と阻害要因の軽減 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 居場所づくりの推進 | 1 地域の居場所づくり(カフェ、サロン等)の実施 | P.38 | 福祉保健部 | 介護福祉課 | 地域包括支援センターに配置している2層生活支援コーディネーターが中心となり、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや認知症支援推進員等の地域資源を把握している機関等の確認と連携を進め、ニーズに即した居場所の創設に努めた。また、協議体を3回開催し、情報の共有・連携強化を図った。さらに視覚的に地域の活動団体を紹介できるツールとして「シニアのための地域とつながる応援ブック」を作成した。 | 新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなりつつあるものの、引き続き、関係機関と密に連携を取りながら身近で行きやすい居場所づくりの実施を進めていく必要がある。 | 実施 | 継続して、生活支援コーディネーターを中心に、地域の居場所づくりを推進し、高齢者の孤立防止や生きがいづくりに努める。 | 地域包括支援センターに配置している2層生活支援コーディネーターが中心となり、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや認知症支援推進員等の地域資源を把握している機関等と確認・連携を進め、居場所の把握・周知に努めるとともに、居場所の支援に努めた。さらに、視覚的に地域の活動団体を紹介できるツールとして「シニアのための地域とつながる応援マップ」を作成した。 | 2層生活支援コーディネーターが中心となり、市内の居場所の把握・新をすることができた。引き続き、関係機関と密に連携を取りながら身近で行きやすい居場所づくりの実施を進めていく。 | 実施 | 生活支援コーディネーターを中心に、地域の居場所づくりを推進し、高齢者の孤立防止や生きがいづくりに努める。 |
| (1) 居場所づくりの推進 | 2 子ども食堂推進事業補助金 | P.38 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | 子ども食堂運営団体に対して補助を行った。 | 市民の方からの御寄附があり、小金井市社会福祉協議会を窓口として希望する子ども食堂を運営する団体に対し、分配していただいた。そのため、補助件数は減となった。 | 2団体 | 運営団体を着実に増やしていくとともに、現在の運営団体に対する情報提供や運営に対するサポートも行っていく。 | 補助対象を子ども食堂だけでなく、子どもの居場所を運営している団体に拡充したため、補助団体は10団体となった。(内、子ども食堂は4団体) 子ども食堂推進事業補助金から子どもの居場所づくり事業補助金へ名称変更した。 | 補助対象を拡充したことにより市民の関心は増し、補助金利用団体が増加した。運営を検討しているという団体からの問い合わせも多くなった。 | 10団体 | 運営団体を着実に増やしていくとともに、現在の運営団体に対する情報提供や運営に対するサポートも行っていく。 |
| (1) 居場所づくりの推進 | 3 子育て広場事業(子ども家庭支援センター・児童館) | P.38 | 子ども家庭部 | 子育て支援課・児童青少年課 | 【子育て支援課】家庭が地域や社会から孤立しないよう、保護者同士の交流・情報交換の場として、子育てひろばを開設した。また、ひろばには常時職員を配置し、保護者の子育てに関する悩みについて、見守り及び対応した。コロナ禍であったが、感染防止対策として、定員数を設け実施した。【児童館】市内4か所の児童館にて、0〜18歳まで広く対応した遊びのプログラムの提供と、乳幼児親子向けの子育て広場事業を実施した。 | 【子育て支援課】R3は通年実施ができた。人数制限、要予約制での実施ではあったが、利用者からは「密にならないよう対応してもらい、安心して遊べる」などの好意的な声も聞かれ、コロナ禍の不安解消の一助ともなった。【児童館】新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、おむね予定通り子育てひろば事業を行うことができた。 | 【子育て支援課】100%(12月/12月) | 引き続き、子育てひろばが開設の通年実施を通して、保護者の子育てに対する不安解消、孤立化防止に努めていく。 | 【児童館】市内4か所の児童館で、親子が安心して過ごす、仲間づくり、情報交換、子育て相談等ができる場として、乳幼児親子向けの子育てひろば事業を実施した。 | 【児童館】計画通り子育てひろば事業を行うことができた。 | 【児童館】100%(12月/12月) | 引き続き、子育てひろば事業を通年実施し、保護者の子育てに対する不安解消、孤立化防止に努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 1 特別障害者手当、心身障害者福祉手当、難病者福祉手当等支給事務 | P.39 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 経済的負担の軽減による福祉の増進を目的として、障害のある方、難病の治療を受けたい方に対して各種手当の決定・支給を行った。 | 来庁申請が困難な方に関しても電話でのご案内や郵送対応等を行い、柔軟に手当の申請を受け付けることができた。 | 実施 | 今後も事業を継続し、障害のある方の経済的負担の軽減に努めていく。また担当職員がグートキーパー研修を積極的に受講し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 | 経済的負担の軽減による福祉の増進を目的として、障害のある方、難病の治療を受けたい方等に対して各種手当の決定・支給を行った。 | 来庁申請が困難な方に関しても電話でのご案内や郵送対応等を行い、柔軟に手当の申請を受け付けることができた。 | 実施 | 今後も事業を継続し、障害のある方の経済的負担の軽減に努めていく。また担当職員がグートキーパー研修を積極的に受講し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 |

令和4年度自殺対策計画進捗確認シート

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------------------------------|------|--------|---------|---|---|------------------|--|--|--|-----------------|--|
| (2) 障がいのある方への支援 | 2 難病等医療費助成、心身障害者医療費助成、自立支援医療（精神通院）事務等 | P.39 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう事業担当課職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自殺のサインに気付けるよう努めた。 | 令和3年度の自立生活支援課のゲートキーパー研修受講率は約60%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。 | ゲートキーパー研修受講率約60% | 令和4年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう事業担当課職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自殺のサインに気付けるよう努めた。 | 令和4年度の自立生活支援課のゲートキーパー研修受講率は約67%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。 | ゲートキーパー研修受講率67% | 令和5年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 3 介護給付、訓練等給付に関する事 | P.39 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付に係る各種相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、相談者が抱える困難な状況等を丁寧に聞き取るよう努め、状況によっては福祉的観点から相談者のニーズ以上のサービス提供に努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、介護給付、訓練等給付に係る相談において、障害のある方やその家族の負担の軽減を図れるよう今後も努めていく。 | 障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付に係る各種相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、相談者が抱える困難な状況等を丁寧に聞き取るよう努め、状況によっては福祉的観点から相談者のニーズ以上のサービス提供に努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、介護給付、訓練等給付に係る相談において、障害のある方やその家族の負担の軽減を図れるよう今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 4 障がいのある方の福祉に関する相 | P.39 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう事業担当課職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自殺のサインに気付けるよう努めた。 | 令和3年度の相談支援係のゲートキーパー研修受講率は約60%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。 | ゲートキーパー研修受講率約60% | 令和4年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、市内の指定特定相談支援事業者及び基幹相談支援センター職員に対しても受講の協力を求めていく。 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう事業担当課職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自殺のサインに気付けるよう努めた。 | 令和4年度の相談支援係のゲートキーパー研修受講率は67%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。 | ゲートキーパー研修受講率67% | 令和5年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、市内の指定特定相談支援事業者及び基幹相談支援センター職員に対しても受講の協力を求めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 5 知的障害者グループホーム利用者 | P.39 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 小金井市知的障害者グループホーム利用者家賃助成実施要綱に基づき、知的障害者グループホーム利用者に対し、115件の助成決定を行った。 | 経済的負担を軽減することにより地域生活を送ることができるようにするために実施している事業であり、必要な方に知的障害者グループホーム家賃助成を決定することができた。 | 115件 | 今後も事業は実施を継続し、知的障害者グループホームを利用する際の経済的負担を軽減できるよう今後も努めていく。 | 小金井市知的障害者グループホーム利用者家賃助成実施要綱に基づき、知的障害者グループホーム利用者に対し、127件の助成決定を行った。 | 経済的負担を軽減することにより地域生活を送ることができるようにするために実施している事業であり、必要な方に知的障害者グループホーム家賃助成を決定することができた。 | 127件 | 今後も事業は実施を継続し、知的障害者グループホームを利用する際の経済的負担を軽減できるよう今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 6 補装具費支給事務 | P.39 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 障害者総合支援法に基づく補装具に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、各種障がいのある方に対しての補装具に係る相談・支援を行い、対象者の経済的負担を軽減できるように今後も努めていく。 | 障害者総合支援法に基づく補装具に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、各種障がいのある方に対しての補装具に係る相談・支援を行い、対象者の経済的負担を軽減できるように今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 7 日常生活用具費支給事務 | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく日常生活用具に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、各種障がいのある方に対しての日常生活用具に係る相談・支援を行い、対象者の経済的負担を軽減できるように今後も努めていく。 | 小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく日常生活用具に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、各種障がいのある方に対しての日常生活用具に係る相談・支援を行い、対象者の経済的負担を軽減できるように今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 8 障害児支援に関する事務 | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、障がいのある児童を持つ保護者への相談支援及び児童発達支援等の各種サービスの提供を行うことで、日常生活を送る上で保護者の負担を軽減できるように今後も努めていく。 | 児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、障がいのある児童を持つ保護者への相談支援及び児童発達支援等の各種サービスの提供を行うことで、日常生活を送る上で保護者の負担を軽減できるように今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 9 移動支援費・日中一時支援費給付 | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく移動支援事業、日中一時支援事業に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、障がいのある方の中における活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族の一時的な休息を支援することで、家庭への負担を軽減できるように今後も努めていく。 | 小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく移動支援事業、日中一時支援事業に係る相談を受け、支給決定を行った。 | 特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 実施 | 今後も事業は実施を継続し、障がいのある方の中における活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族の一時的な休息を支援することで、家庭への負担を軽減できるように今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 10 意思疎通支援事業 | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう事業担当課職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自殺のサインに気付けるよう努めた。 | 令和3年度の相談支援係のゲートキーパー研修受講率は約60%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。 | ゲートキーパー研修受講率約60% | 令和4年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、派遣する手話通訳者等に対しても受講の協力を求めていく。 | 自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう事業担当課職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自殺のサインに気付けるよう努めた。 | 令和4年度の相談支援係のゲートキーパー研修受講率は67%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。 | ゲートキーパー研修受講率67% | 令和5年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、派遣する手話通訳者等に対しても受講の協力を求めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 11 重度脳性麻痺者介護事業 | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 重度の脳性麻痺で一定の要件を満たす2名の方を決定し、介護人により介護を実施した。 | 本事業に係る相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 2件 | 今後も事業は実施を継続し、重度脳性麻痺者の介護券を発行し手当を支給することにより、介護を行う家族の負担を軽減できるように今後も努めていく。 | 重度の脳性麻痺で一定の要件を満たす2名の方を決定し、介護人により介護を実施した。 | 本事業に係る相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。 | 2件 | 今後も事業は実施を継続し、重度脳性麻痺者の介護券を発行し手当を支給することにより、介護を行う家族の負担を軽減できるように今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 12 障害者福祉センター緊急一時保護 | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 障害者福祉センターにおいて、137件の緊急一時保護を実施した。 | 本事業を実施することで、本人及び介護している家族の負担を軽減することができた。 | 137件 | 今後も事業は実施を継続し、在宅介護の必要な障がいのある方を、適宜必要に応じて保護施設で一時的に預かることで、本人や家族の負担軽減ができるよう今後も努めていく。 | 障害者福祉センターにおいて、128件の緊急一時保護を実施した。 | 本事業を実施することで、本人及び介護している家族の負担を軽減することができた。 | 128件 | 今後も事業は実施を継続し、在宅介護の必要な障がいのある方を、適宜必要に応じて保護施設で一時的に預かることで、本人や家族の負担軽減ができるよう今後も努めていく。 |
| (2) 障がいのある方への支援 | 13 精神の障がいのある方の配食サー | P.40 | 福祉保健部 | 自立生活支援課 | 精神の疾患により調理が困難なひとり暮らしの方等に配食サービスを提供し、併せて安否の確認を行った。 | 事業を実施することで、継続的に自立と食生活の質の確保を図り、ひとり暮らしの方の安否確認を行うことができた。 | 3,929食 | 今後も事業は実施を継続し、在宅の精神障がいのある方に配食サービスを提供することにより、自立と食生活の質の確保を図り、安否の確認を行うことにより自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 | 精神の疾患により調理が困難なひとり暮らしの方等に配食サービスを提供し、併せて安否の確認を行った。 | 事業を実施することで、継続的に自立と食生活の質の確保を図り、ひとり暮らしの方の安否確認を行うことができた。 | 5,270食 | 今後も事業は実施を継続し、在宅の精神障がいのある方に配食サービスを提供することにより、自立と食生活の質の確保を図り、安否の確認を行うことにより自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 1 妊婦面談 | P.41 | 福祉保健部 | 健康課 | 妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し、面談を行い、情報提供や相談を含めた支援を行った。 | コロナ禍の影響もあり、妊娠届出数984件に対し、618名と面談、面談率は62.8%と前年より減少した。 | 実施 | 継続、実施。 | 妊娠届994件、妊婦面談984人、89.9%の実施率。 | 積極的な動員により実施率が上がったため継続する。 | 実施 | 継続、実施。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 2 乳幼児及び産婦の健康診査事業 | P.41 | 福祉保健部 | 健康課 | 3.4か月健診 受診率96.8%、有所見率22.2% 1歳半健診 受診率97.8%、有所見率22.1% 3歳児健診 受診率98.6%、有所見率35.4% | コロナ禍のため集団検診が中止や個別健診に変更になったが、高い健診率を維持できた。健診後、予診票を確認し保健師からのフォロー電話を行い、育児支援、発達相談等の対応を行った。 | 実施 | 令和4年度からは感染症対策を行ったうえで集団健診として実施予定。 | 3.4か月健診 受診率93.7%、有所見率44.5% 1歳半健診 受診率96.8%、有所見率38.8% 3歳児健診 受診率96.6%、有所見率43.7% | コロナ禍のため集団検診から個別健診に変更していたが、令和4年度より集団健診に戻して実施。保護者と対面して話をすることで、育児不安やメンタル不調のフォローにつながりやすくなった。 | 実施 | 継続、実施。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 3 妊産婦訪問指導事業 | P.41 | 福祉保健部 | 健康課 | 妊婦訪問18人（延べ） 新生児訪問1,045人（延べ） 新生児訪問時には、産後うつ早期発見のためE P D Sや赤ちゃんへの気持ち質問票などの指標を用いた産後うつのスクリーニングを行う。 | 妊婦面談等を含む妊婦訪問で特定妊婦のフォローを行った。新生児訪問で産後うつのスクリーニングを行い、E P D S高値など必要な産婦には複数回訪問を行った。 | 実施 | 継続、実施。 | 妊産婦訪問992件 妊産婦訪問時は、産後うつ早期発見のためE P D Sや赤ちゃんへの気持ち質問票などの指標を用いた産後うつのスクリーニングを行う。 | 妊婦面談等を含む妊婦訪問で特定妊婦のフォローを行った。新生児訪問で産後うつのスクリーニングを行い、E P D S高値など必要な産婦には複数回訪問を行った。 | 実施 | 継続、実施。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 4 のびゆくこどもプラン小金井（小 | P.41 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | 子ども・子育て会議を通して、各担当課が計画掲載事業と自殺対策を連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図るとともに、進捗確認を実施した。 | PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を行うことができた。 | — | PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を確実に実行していく。 | 子ども・子育て会議を通して、各担当課が計画掲載事業と自殺対策を連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図るとともに、進捗確認を実施した。 | PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を行うことができた。 | — | PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を確実に実行していく。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 5 母子及び父子福祉資金貸付事業 | P.41 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | 貸付件数 2件 前年比 △5件となった。 女性福祉資金は2件あり。 | 例年通りに事業を実施することができた。 | 実施 | 今後も対象者に対し貸付を実施していく。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。 | 貸付件数 4件 前年比 +2件となった。 女性福祉資金は該当なし。 | 例年通りに事業を実施することができた。 | 実施 | 今後も対象者に対し貸付を実施していく。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 6 母子生活支援施設措置 | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | 延世帯数 19世帯 前年と同様の世帯数となった。 | 例年通りに入所措置を実施することができた。 | 実施 | 今後も母子・父子自立支援員の面接を経て、必要に応じて入所を促し、また入所中の対象者への自立支援等のサポートを行う。 | 延世帯数 3世帯 前年からの継続支援家庭が自立し無事退所したため、延世帯数は減少した。 | 例年通りに入所措置を実施することができた。 | 実施 | 今後も母子・父子自立支援員の面接を経て、必要に応じて入所を促し、また入所中の対象者への自立支援等のサポートを行う。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 7 ひとり親家庭ホームヘルプサービ | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | 利用実世帯数 1世帯 前年比 △2世帯となった。 | 利用世帯数には影響がないものの、新型コロナウイルス感染防止の観点から新規利用を控える傾向にあった。 | 実施 | 今後も対象者の自立に向けてサービスを実施する。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。 | 利用実世帯数 2世帯 前年比 +1世帯となった。 | 利用世帯数には影響がないものの、新型コロナウイルス感染防止の観点から新規利用を控える傾向にあった。 | 実施 | 今後も対象者の自立に向けてサービスを実施する。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。 |

令和4年度自殺対策計画進捗確認シート

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------------------|------|--------|--------|--|---|--|------|--|---|--|------|--|
| (3) 子育て世帯への支援 | 8 子ども家庭支援センターの運営 | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | 総合相談延べ件数 5,429件 | 昨年同様、コロナ禍で生活環境が著しく変化の中で、総合相談件数は増加した。様々な相談に対応できたと考えている。 | 実施 | 引き続き、相談者に寄り添いながら相談支援及び情報提供に努めていく。 | 総合相談延べ件数 5,452件 | 昨年同様、総合相談件数は高い水準で推移している。育児相談や虐待に関する相談など、様々な相談に対応できたと考えている。 | 実施 | 引き続き、相談者に寄り添いながら相談支援及び情報提供に努めていく。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 9 子ども家庭支援センターの運営 | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | 延べ利用人数 16人、延べ24泊 | 昨年同様、コロナ禍で生活環境が著しく変化中、養育に困難を抱える家庭の支援を行うことができたと考えている。 | 実施 | 引き続き、養育に困難を抱える家庭とその児童の支援として事業を実施する。 | 延べ利用人数 12人、延べ26泊 | コロナ禍で生活環境が著しく変化中、養育に困難を抱える家庭が利用することで保護者の負担軽減等の支援を行うことができたと考えている。 | 実施 | 引き続き、養育に困難を抱える家庭とその児童の支援として事業を実施する。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 10 児童扶養手当支給事務 | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援（金銭給付）を行った。 | 受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続動員や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。 | 実施 | 受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告を徹底して行う。 | ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援（金銭給付）を行った。 | 受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続動員や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。 | 実施 | 受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告を徹底して行う。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 11 児童育成手当支給事務 | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援（金銭給付）を行った。 | 受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続動員や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。 | 実施 | 受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。 | ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援（金銭給付）を行った。 | 受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続動員や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。 | 実施 | 受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 12 ひとり親家庭等医療費助成事務 | P.42 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | | ひとり親世帯のうち比較的低所得の世帯に係る健康保険診療の自己負担分の全額又は一部を市が負担した。 | 助成対象者が必要な手続・届出を怠ることにより、医療サービスを無料又は低廉な費用で受けることができず、金銭面でのストレスを感じることに伴い、各種変更に伴う手続動員や、現況届の提出催告を小まめに行った。 | 実施 | 助成対象者がお金の心配をせずに医療サービスを受けられるように、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。 | ひとり親世帯のうち比較的低所得の世帯に係る健康保険診療の自己負担分の全額又は一部を市が負担した。 | 助成対象者が必要な手続・届出を怠ることにより、医療サービスを無料又は低廉な費用で受けることができず、金銭面でのストレスを感じることに伴い、各種変更に伴う手続動員や、現況届の提出催告を小まめに行った。 | 実施 | 助成対象者がお金の心配をせずに医療サービスを受けられるように、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。 |
| (3) 子育て世帯への支援 | 13 就学援助費支給事業 | P.42 | 学校教育部 | 学務課 | | 給費式に学校経由で制度のお知らせを配布。小学校418名、中学校212名の認定者に学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等を支給。 | お知らせ及びホームページに他法・他制度の減免などの認定要件を詳細に記載し、該当者への周知を図った。 | 100% | 引き続き学校経由でお知らせを配布し、市報やホームページで制度の周知を図る。 | 給費式に学校経由で制度のお知らせを配布。小学校365名、中学校218名の認定者に学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等を支給。 | お知らせ及びホームページに他法・他制度の減免などの認定要件を詳細に記載し、該当者への周知を図った。 | 100% | 引き続き学校経由でお知らせを配布し、市報やホームページで制度の周知を図る。 |